



許可番号 第 02803132377 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県伊丹市口酒井二丁目7番21号

氏 名 有限会社金田商事
取締役 金田 大地

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦



許可の年月日 令和5年4月3日

許可の有効年月日 令和10年4月2日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等又は石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 2.廃油
- 3.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 4.紙くず
- 5.木くず
- 6.繊維くず
- 7.動植物性残さ
- 8.ゴムくず
- 9.金属くず
- 10.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 11.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上11種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

Not Copy

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和5年4月3日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無